



平成 23 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 阪口 政明
(コード番号 3107 東証・大証第一部)
問合せ先 法務コンプライアンス室長 大城代 昌男
(TEL 06 - 6281 - 2325)

東北地方太平洋沖地震の影響および義援金について

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました「東北地方太平洋沖地震」により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、被災地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

現時点における当社グループの状況および支援につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 被害の状況について

(1) 人的被害について

当社グループでは、従業員に人的な被害はありません。

(2) 事業拠点の被害状況について

子会社であるダイワボウ情報システム株式会社では東北・北関東地方の各営業拠点の建物等に大きな被害はなく、順次復旧を進めつつあります。

また、物流拠点のひとつである仙台センターでは、インフラ等の不安定な状況により機能が停止しておりますが、電力が復旧したため、一刻も早い物流機能の回復に取り組んでおります。なお、仙台センター停止中は全国の他の物流センターで補完することにより対応しております。

その他の事業会社に関しましては大きな損害はありません。

2. 業績への影響について

今回の地震による業績への影響につきましては、今後適時開示が必要な場合には速やかにお知らせいたします。

3. 義援金について

この地震により被災されました皆様の救済や被災地の復興にお役立ていただくため、ダイワボウホールディングス株式会社から日本赤十字社へ、ダイワボウ情報システム株式会社から岩手県災害義援金募集委員会、宮城県災害対策本部、福島県災害対策本部、茨城県災害対策本部へ、義援金合計 5,000 万円を寄付することといたしました。

以 上